

特定事業主行動計画(女性活躍推進法)に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

- ① 令和7年度までに、技術職員の受験申込の女性割合を10%以上にする。

目標設定時点(令和5年度)	令和6年度実績
5.6%	5.6%

- ② 令和7年度までに、管理的地位に占める女性職員の割合を30%以上にする。
(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(令和5年度)	令和7年4月1日時点
22.3%	21.7%

- ③ 令和7年度までに、係長職に占める女性職員の割合を40%以上にする。
(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(令和5年度)	令和7年4月1日時点
28.4%	25.4%

- ④ 令和7年度までに、男性職員の育児休業取得率を30%以上にする。

目標設定時点(令和5年度)	令和6年度実績
75.0%	87.0%

令和6年度に取得対象者となった男性職員数は23人

令和6年度に育児休業を取得した男性職員数は20人

- ⑤ 令和7年度までに、管理職以外の職員1人あたりの年間の超過勤務時間数を月15時間以下、年180時間以下にする。

(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(令和5年度)	令和6年度実績	【算定方法】 超過勤務時間合計÷ 一般職の職員数 ※管理職除く
月 14.5時間 年 174.0時間	月 17.2時間 年 206.6時間	

- ※ 令和7年度中に「習志野市職員のワークライフバランス推進プラン」を一部改正し、令和17年度までの目標の項目及び値を再設定します。